



東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科
医師が共同して保険
診療を充実させよう

東京歯科保険医協会は設立50周年を迎えました

News View

オン資「義務化」撤回訴訟
争点は法律の委任 **2**

指導結果通知の遅れが改善

社会医療診療行為別統計
検査増 初診・再診減 対前年度比 **3**

経営・税務相談Q&A No.407
インボイス制度～よくあるご質問をご紹介します！～ **4**

interview **6**
能楽師にして三児の母
「結婚、出産しても続けられる」
新井 麻衣子(能楽師)

東京歯科保険医協会
50周年記念企画 ご案内 (9月10日開催) **7**

第2回メディア懇談会
3年半ぶりリアル開催 **12**

第23回IPPNW世界大会
アフリカで世界の医療従事者が一堂に会す



(左から)山路正登氏、奥田章子氏、坪田有史会長

CAD/CAM・ ニッケルチタンの加算など

要件緩和を要請

協会は6月28日、厚生労働省(以下、厚労省)に対し、診療報酬に関する要請を行った。協会からは、坪田有史会長および加藤開・本橋昌宏両副会長、松島良次・阿部菜穂理事と事務局が参加。厚労省側は保険局医療課の奥田章子課長補佐、山路正登主査が対応した。

中央社会保険医療協議会では既に、次期改定に向けて

た議論が始まっている(下記に関連記事)。昨年の診療報酬改定では、CAD/CAMインレーおよびニッケルチタンロータリーファイル加算(NRF加算)の新設、口腔機能管理料および小児口腔機能管理料の対象年齢の拡大などが行われた。しかし、①歯科用金属アレルギーではない患者の場合、大臼歯のCAD/CAMインレー、およびCAD

D/CAM冠の製作には7番がすべて残存している必要がある、②NRF加算には手術用顕微鏡および歯科用CTの使用が必須である、③口腔機能管理料には特定の機器を用いて下位症状を確認する、という算定要件があるなど厳しく設定されている。協会は今回の要請で、保険適用の拡大を推進する観点からそれら要件の緩和を求めた。

また、日常診療で行われているコンポジットレジン隔壁、および抜歯後に製作する暫間的なレジン歯ダイレクトボンディングブリッジなどの評価の新設、歯周病安定期治療の短縮要件の緩和などを求めた。

協会は、現場で起きている問題の改善を厚労省に要求していく。不合理ことや国民に歯科医療を提供するために改善が必要ことがあれば、協会にて相談いただきたい。

2024年度 診療報酬改定

中医協で 議論始まる

か強診等の施設基準が中心
口腔疾患の重症化予防・口腔機能の管理等 焦点に

中央社会保険医療協議会(以下、中医協)の総会が7月12日に開催され、歯科の次期診療報酬改定に向けた議論が始まった。冒頭、厚生労働省は、かかりつけ歯科医に求められる機能や役割に応じた評価などを論点として示した(左表)。

在宅医療について、診療側の林正純氏(日本歯科医師会副会長)は、①歯科訪問診療の時間要件の検討、②歯援診の機能に応じた適切な評価、③訪問歯科衛生指導における要介護者に対する口腔健康管理がさらに推進されるように診療報酬と介護報酬の双方での検討、④人生の最終段階において歯科が適切に介入できるような仕組みづくりの構築などについて発言した。

続いて林氏は、歯科医療の管理も検討すべきとした。最後に、歯科の補綴物については、市場価格に左右されない歯科用材料の導入を求めた。

一方、支払側の松本真人氏(健康保険組合連合会理事)からは、機能や実績と関連のない初診料や再診料の引き上げが続いていること、予防的な部分に保険診療の領域が拡大していくことに対し、強い問題意識を示した。

歯の保存や口腔機能の維持・管理に対する訓練への評価も求めた。さらに、歯科衛生士が行う指導の正当な評価を求めたほか、電話や情報通信機器を用いたオンラインの活用については、口腔機能や摂食機能の評価、顔面領域の疼痛など

物価高騰対策支援

各自治体で支援策始まる

協会が都内各自治体に要望を出していた物価高騰対策について、各自自治体で支援策が始まっている。東京都では昨年度の光熱費支援の対象からは外されていた無床診療所(歯科医療機関含む)に対して、一律1万円の光熱費支援の支給を決定した。

申請は10月上旬から受付が始まる予定である。また、葛飾区では歯科医療機関に対し、10万円の支援策が決定し、既に申請が始まっている。他に葛飾区、品川区、江東区、荒川区、目黒区、北区では物価高騰対策としての緊急融資を行うなど、さまざまな支援策が行われている。

会員からは「電気代が倍になっていて厳しい」「物価高騰を理由に家賃の値上げを求められ、困っている」「歯科材料費が上がっ

ていて、これ以上は耐えられない」などの切実な声が寄せられており、何か物価高騰対策で使える助成金や支援金などの情報はないかという相談も増えてきている。一方、オンライン資格確認などのシステムについていけないことや、診療報酬が十分に上がらないことも重なり、閉院する歯科医療機関も出てきており、経営が厳しくなっている機関があることが窺える。

協会では今後も情報が入り次第、会員に機関紙ホームページ、デンタルブックメールニュースなどで周知をしていく予定である。デンタルブックに登録するとメールで最新情報が届くため、まだ登録していない先生はこの機会に登録することをお勧めする。

表

<在宅について(その1)の論点～歯科訪問診療～>

- ・年齢や疾患等の患者の状態や口腔の状態、療養する場所等に応じた在宅歯科医療を推進する観点から、歯科訪問診療に係る歯科診療報酬上の評価について、どのように考えるか。

<歯科医療について(その1)の論点>

- ・かかりつけ歯科医に求められる機能や病院における歯科医療など、歯科医療機関の機能・役割に応じた評価について、どのように考えるか。
- ・医科歯科連携やリハビリテーション・栄養・口腔の連携、介護との連携など、関係者との連携をさらに推進する観点から、診療報酬のあり方についてどのように考えるか。
- ・歯科外来診療における院内感染防止対策や患者にとってより安全で安心できる外来診療の環境の整備の評価について、どのように考えるか。
- ・口腔疾患の重症化予防や年齢に応じた口腔機能管理をさらに推進するため、歯科衛生士による実地指導の評価も含め、診療報酬のあり方について、どのように考えるか。また、障害者等の歯科診療を行う上で配慮を要する患者に対する評価について、どのように考えるか。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大時の臨時的な取扱いにおける実施状況等をふまえ、電話や情報通信機器を用いた歯科診療の評価について、どのように考えるか。
- ・生活の質に配慮した歯科医療の提供等を推進する観点から、歯科固有の技術の評価について、どのように考えるか。

探針

出生率が低迷し少子化が進行する中、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークになる。このことと起る問題を総称して「2040年問題」という▼介護職が数十万人不足するとの予測がある。当然、医療職、看護職も不足し、今ですら臨床現場で不足している歯科衛生士に人員が回って来るとは考えにくい。そして「2040年問題」はもう始まっている▼報道によれば、トラック運転手が不足して物流分野で影響が出始めているそうだ。ある地域ではバス運転手が確保できず、定期路線便数を9割カットする事態に。観光地ではやつとインバウンドが戻りつつあるのに、タクシー運転手が確保できず数十台の車が待機。また、従業員不足のため全客室を稼働できないホテルがある。AIやロボットを活用し、外国人労働者に応援をお願いすることが順当と思う▼歯科助手として一定期間就業した外国人労働者が、日本人並みに日本の歯科衛生士国家資格を得られる仕組みが必要になるに違いない。(K)

発行所
東京歯科保険医協会
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-29-8
いちご高田馬場ビル6階
電話 03(3205)2999
振替口座 00180-0-118231
購読料 年 6,000円
(会員の購読料は会費に含まれています)

オン資「義務化」撤回訴訟

争点は法律の委任

原告団総数は7月21日時点で1300人超



森元主税氏(左)と橋本健一氏

東京を中心とする全国の保険医らが国を相手取り、保険医らにはオンライン資格確認(以下、オン資)を行うことなどの義務がないことの確認を求めた訴訟の第2回口頭弁論が6月29日、東京地裁で開かれた。

原告団の一員として森元主税氏、橋本健一氏(両氏とも当会理事)が、法廷内の原告団側の席で参加した。今

回は、国側が具体的な主張内容を示したほか、次回期日は9月12日に決まった。

その後行われた記者向け説明会では、まず小野高広弁護士が、オン資義務化

が健康保険法の委任の範囲に含まれるか否かが今後の最大の争点になることを強調し、「国が示した書面の中で最も分厚い部分」と明かした。

続いて、喜田村洋一弁護士が国側の準備書面について「逃げることなく正直に戦っている」という印象」とし、「法律全体を読めば、オン資義務化が委任に含まれるという主張には無理がある」とし、改めて原告側の主張と論点を訴えた。

▼歯科の窮状を訴える
説明会には原告団も参加し、森元氏はオン資義務化について「歯科の場合、1人でやっている先生への負担はかなり大きい」と、医療現

場の窮状を訴えた。また、橋本氏が「世間ではオン資導入に乗り遅れる医療機関に批判的な意見もあるが、マスコミはどう受け止めているのか」と意見を求めると、記者サイドからは、「医師・歯科医師はITの専門家ではない。オン資の導入を丸投げされているような状況は良くない」などの発言があり、医療現場への理解を深めるきっかけとなった。

▼第3次訴訟提起を予定
本訴訟には7月21日時点で、1千392人が原告として参加している。原告団は第3回口頭弁論が開かれる9月12日までに、第3次訴訟を提起する予定となっている。

指導結果通知の遅れが改善

会員の切実な声が実る

医療指導監査業務等実施要領では、新規個別指導および個別指導について、「指導結果については、概ね妥当、経過観察及び再指導の3区分で保険医療機関等に、原則1カ月以内(遅くとも概ね2カ月以内)に通知する」と定めている。

しかし、実際には概ね2カ月以内に通知されることはなく、指導結果を待つ会員からは、「指導結果が2カ月経過しても送られて来ない。結果が悪いからでは

ないか」などの不安を訴える声が多く寄せられている。このため協会では、2022年5月以降に実施された新規個別指導および個別指導において、指導日から指導結果が通知されるまでの期間を独自に調査したところ、2カ月以内に通知されたことはなく、早くても約3カ月、遅いもので4カ月を超えている事例が多く見られた。

この結果を受けて、5月25日に関東信越厚生局東京事務所に対して、「指導結果の通知発出時期の遵守」を求めて要望書を提出した。要望書提出後、指導日から指導結果までの発出時期が概ね2カ月以内に短縮され、事態は改善に向かっている。

▼指導などでお困りの際はぜひ協会にご相談を
今後も適切な指導が行われるように注視していく。指導などで困ることがあれば遠慮なく協会まで相談いただきたい。

第52回保団連夏季セミナー

7月1、2日、保団連主催の第52回保団連夏季セミナーが開催され、全国の医師・歯科医師ら約360人が参加。ここでは当会から参加した役員3名の参加記を紹介する。



取材陣が多数参加した記者向け説明会の会場

◆早坂美都副会長

1日目の記念講演は、岸本聡子杉並区長による「ミニユニバリズム(地域主権主義)」を地方政治に生かす」であった。ミニユニバリズムとは、地域ごとに根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視し、自由や市民権を公的空間で拡大しようとする運動のことである。

2日目の東京大学大学院情報学環の藤田結子准教授による「性別役割分業をどう乗り越えるか」は、これから女性歯科医師が全体の半数近くを占める時代が到来するに当たって(すでに二十代の歯科医師のうち、女性が占める割合は46・3%である)、男女ともに働き方や家事労働への意識改革が必要であることを述べられていた。

◆加藤開副会長

2日目、保団連の田辺隆副会長による「2024年度医療・介護同時改定に向けて 歯科医療を考える」に参加した。

田辺氏は冒頭で、過去に保団連が厚労省に要望して成果を上げてきた内容を整理した後、次期診療報酬改定に向けての保団連の方針、および改定要望項目を説明。その上で、現在の診療報酬の問題点や不合理は正に基調提案を行うい、参加者による議論が行われた。田辺氏は、歯科における技術料は低い状態ではほぼ据え置かれたままであり、既存の技術料の引き上げ、および新規技術導入をするためには、歯科における医療費拡大はもろろんのこと、医科・歯科・調剤全体の総枠拡大が必要である

◆川本弘理事

7月1、2日の両日、第52回保団連夏季セミナーが開催された。昨今、マイナ保険証、オンライン資格確認に伴うトラブルが続発しているが、今回マイクを持

2022年

8020達成率は51・6%で微増

歯科疾患実態調査

厚生労働省の取りまとめ

厚生労働省は6月29日、2022年歯科疾患実態調査の結果を取りまとめた。それによると、歯の状況では、「8020」達成率は51・6%で、前回16年調査時の51・2%と比べ、やや増加している。また、歯科検診の受診状況については、「過去1年間に歯科

検診を受診した人の割合は58・0%で、男性より女性の受診率が高い傾向にある。歯肉の状況に関しては、「4mm以上の歯周ポケットを持つ人の割合」は全体では47・9%で、高齢になるにつれて増加傾向にあることなどが明らかにされている。

この調査は、わが国の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策推進のための基礎資料を得ることを目的とし、1957年から6年周期で実施していたが、16年調査から5年周期に変更。また、今回の調査

は、本来は21年に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、昨年に実施した経緯がある。調査期間は22年11

15歳以上の平均喪失歯数は5・3本、歯周ポケット4mm以上は21・1%であった。

ことを強く訴えた。また、今後、厚労省に新規技術の保険導入・適応拡大について要請する予定であると説明した。

さらに、要介護者が増え続けている中、今までは介護保険における歯科の居宅療養管理指導費について、要件の緩和に留まっていたが、今後の保団連には、歯科における介護保険の項目の新設や施設基準などについても検討していただけたらという、期待したい。

今後、保団連には、歯科における介護保険の項目の新設や施設基準などについても検討していただけたらという、期待したい。

一方、喪失歯数を年齢層別にみると、15歳以上の1人平均喪失歯数は5・3本。65〜74歳で6・0本、75〜84歳で11・2本、85歳以上で14・1本となっている。また、10歳以上で「歯肉出血を有する」のは全体の44・9%となっている。歯周ポケット4mm以上は、全体では47・9%となっている。これらも、高齢でも歯が残っている人が増えたことを示していると考えられる。

◆小児や若年者のう歯が減少

う歯を持つ人の割合は、5〜9歳は2・5%で、改善傾向が続いている。また、25〜79歳は80〜90%、80〜84歳は85・7%、85歳以上は83・8%を示しているが、このことは8020の成果もあり、かなり高齢の人でも歯が残っているケースが増えていることを示しているといえる。5歳以上15歳未満の1人平均DMF歯数(DMFT指数)について厚労省は、

「近年著明な減少傾向を示していた」とコメントしている。歯を磨く頻度や歯や口の清掃状況に関しては、1

なお、この1年間に歯科検診を受けた人は全体で58・0%、男性では30・5歳未満の年齢階級で歯科検診受診者が低い傾向が明らかになっている。

◆歯科検診受診率は58・0%

◆歯科検診受診率は58・0%



保険診療の請求事務、返戻・減点、指導、経営・税務、共済制度などについてのご相談はお気軽に協会まで。 ☎03(3205)2999 FAX03(3209)9918

インボイス制度

～よくあるご質問をご紹介します！～

10月から始まるインボイス制度。協会にも、問い合わせが増えてきています。協会では4月号に、「インボイス制度の概要」をわかりやすくご紹介しています。協会HPからもご覧いただけますので、ぜひQRコードよりご確認ください。また、今号と次号の2回にわたって、先生方からよくいただく質問をご紹介します。

Q よく「インボイス制度」のことを聞か
が、どのような制度か。登録をする必
要があるかの判断基準を教えてください。

A 「インボイス制度」とは、課税売上に係る消費税の集計額から課税仕入に係る消費税の集計額を差し引控除して、消費税として申告納税する制度です。

課税売上とは、消費税が課税される売上のことです。歯科医療機関では、自費収入、金属買取売上、健診事業団体(歯科医師会、市区町村、企業など)からの報酬などがあげられます。

インボイス制度が始まると、消費税の計算において仕入税額控除できるのは、消費税法

に規定するインボイスを保存しているものに限られます。登録するか判断基準は、消費税を納税しているか、免除されているかを確認してください。基準期間(※)課税売上高が1,000万円以下の事業者は、納税の義務が免除されます。

(※) 法人の場合は2期前、個人事業者の場合は2年前。それをもとに、「インボイス制度の概要」の「事業者ごとの対応の必要性は？」の表(右記QRコード)をご覧ください。

インボイス制度ってなに？



Q 「仕入税額控除」とは何か。

A 「仕入税額控除」とは、消費税の申告に際して、売上税額から仕入税額を差し引くことです。

Q 金属買取業者から、インボイス登録をしているかの確認の通知がきた。どういうことか。

A 金属買取業者は、買取先がインボイスを登録していないと、仕入税額控除ができない場合もあります。仕入税額控除ができないと、金属買取業者は利益が減少してしまいます。よって事前に状況把握のため、調査をしているようです。

Q 経過措置はないのか？

A 取引先向け、インボイス登録をした免税事業者向けに設定されています。詳細はQRコードからアクセスしてください。

また、古物商においては、古物商特例というものが設定されます。金属買取業者は古物商の許可を受けている場合があります。古物商特例とは、古物商が適格請求書の発行を受けることが困難な取引の場合には、一定の事項を記載した帳簿の保存のみで仕入税額控除が認められています。特例が適用されるためには、次の4点を満たす必要があります。

1. 古物商であること
2. インボイス発行事業者以外の者から仕入れた古物であること
3. 仕入れた古物が棚卸資産であること
4. 一定の事項が記載された帳簿を保存すること

業者によっては古物商特例が適用されることもありますので、取引している金属買取業者に確認してみたいかがでしょうか。

＜参考＞

①日税連：インボイス制度実施に当たっての経過措置について



②財務省：インボイス制度の負担軽減措置のよくある質問とその回答



◆協会では8月31日(木)に「インボイス制度研究会」を開催します(5面参照)。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

今年に入ってからマイナンバーカードについて、ユースを聞かない日はありません。今回は一体、何が起きているのかを確認したいと思います。

最近、一番多いケースが「他人の情報に紐づけられて間違った情報が表示される」もしくは「誤って紐づいた口座にお金が振り込まれる」などの「個人の誤認」です。

そもそもマイナンバーカードは、当初、住民基本台帳と似たような機能を担うことを想定して設計されていきました。主に行政サービスを受ける際の本人であることの証明や、個人データへの参照の鍵とすることが目的でした。

個人に関する情報は、国、都道府県、区市町村などがそれぞれ個別に管理しています。これをマイナンバーカードを鍵として、ばらばらに管理された情報を統合するのではなく、それ

最近、一番多いケースが「他人の情報に紐づけられて間違った情報が表示される」もしくは「誤って紐づいた口座にお金

今年に入ってからマイナンバーカードについて、ユースを聞かない日はありません。今回は一体、何が起きているのかを確認したいと思います。



マイナンバーカードの不具合 何が起きているのか？

IT 相談室

永田 康祐
クレセル株式会社

ながた・こうすけ
歯科専門にサイト制作、運用、コンサルティングを行い歯科関連サイトの運用は常時120件を数える。

第1回東京都歯科医師認知症対応力向上研修のご案内

東京都福祉局より、「認知症対応力向上研修」開催の周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

都内に勤務する歯科医師や歯科医療従事者を対象に、認知症のご本人・ご家族を支えるために必要となる基本知識や、対応に当たっての歯科診療の実践および、地域・生活における実践等に係る研修をライブ配信形式で開催します。ぜひご参加ください。

日 時 8月30日(水) 午後6時から午後8時30分

対象者：都内に勤の歯科医師(定員300名)

※ 都内に医療機関を開設している歯科医師を含みます

※ 歯科衛生士等の歯科医療従事者も受講可能ですが、定員超過時は歯科医師を優先します

形式：Zoomによるライブ配信

(詳細は、参加者に別途お知らせいたします)

参加費：無料(データ通信料は受講者の負担となります)

申込方法：『申込サービス』のユーザー登録後、8月9日(水)正午までに研修の受講登録を行ってください

▼『申込サービス』のユーザー登録

URL：<https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/s/policy>

▼『申込サービス』ユーザー登録後、以下のURLより、研修会の受講登録を行ってください

URL：<https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/s/?tabset-c32ed=2>

※入力いただいた個人情報は研修資料・修了証・受講証の送付等によりのみ利用いたします。

1. リンクのページ内の手順の選択から08_認知症対応力向上研修(かかりつけ医・看護師研修1・看護師研修2・歯科医師研修)(8)をクリック
2. 「令和5年度第1回東京都歯科医師認知症対応力向上研修応募フォーム」をクリックし「手続きに進む」

▼利用規約等

URL：<https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/s/>



ユーザー登録



受講登録



利用規約等

それを「連携」させることで参照できる仕組みとすることが狙いです。

今では銀行口座、健康保険証、今後は運転免許証とも連携します。

この「連携」は国、都道府県、区市町村など別々のデータベースに接続していくので非常に煩雑で「間違いない」「誤解」「うっかり」などの人的なミスが多く起こり得ます。このため、連携システム構築作業の中に「徹底したテストと改善」を実施する必要がありま

できていないために起きているのであり、設計段階の問題とも言えます。そしてここまで大規模な情報連携の経験を持っていないことも根本的な問題です。

元々、マイナンバーの設計を行った時点で、こまめに広範囲に連携を行うことが計画されていたなら、もっと準備も上手にできたことでしょう。適切に決ま

「他人の情報が表示される。本人の情報が参照できない」という場合はデータベースの情報連携に問題があるのか、現場スタッフは瞬時に判断ができないので一時的な混乱が予想されます。

「他人の情報が表示される。本人の情報が参照できない」という場合はデータベースの情報連携に問題があるのか、現場スタッフは瞬時に判断ができないので一時的な混乱が予想されます。

トラブル対策は早めの対応がポイント

無料相談

法律相談、経営&税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。

日 時：8月24日(木) 午後2時～5時

※8月のみ、第4木曜日の開催です。

定 員：6名(各3名。相談時間は1人1時間以内)

場 所：東京歯科保険医協会 会議室

要予約：03-3205-2999(担当：経営管理部)

※予約は、受付順とさせていただきます。

研究会・行事ご案内

インボイス制度研究会

2023年10月より始まるインボイス制度について、そもそものような制度なのか、歯科医院にはどのような影響があるのか、歯科医院は登録したほうが良いのかなどを協会の顧問税理士である枇杷阪隆貴氏がわかりやすく解説します。インボイス制度の登録期限は9月末までです。登録期限の前に自院が登録すべきかを当研究会で今一度確認しましょう。



予約フォーム

日 時 8月31日(木) 午後7時～9時
講 師 枇杷阪 隆貴 税理士(税理士法人税制経営研究所)
会 場 東京歯科保険医協会 6F 会議室(※1)
定 員 25名
対 象 会員、歯科医療機関の経理担当者
参加費 無料
予 約 QRコードからお申し込みください。



社保研究会

協会では、毎年、厚生局に開示請求を行っており、今年度の集団的個別指導は9月に2日間に分けて実施されることが分かっています。指導計画から読み取れる傾向と対策を中心にお話しします。また、協会に寄せられるレセプトの返戻や減点の最近の特徴点、オンライン資格確認を行うことができない場合の対応などについても解説します。ぜひご参加ください。



予約フォーム

日 時 9月4日(月) 午後7時～9時
講 師 協会講師団
会 場 東京歯科保険医協会 会議室(※1)・Web配信(※3)
定 員 会場参加：18名、Web参加：500名
対 象 会員とそのスタッフ
参加費 会場参加の場合、同伴者1名につき1,000円
予 約 QRコードからお申し込みください。

ドクター・スタッフ講習会 ～シャープニング・SRP実習～

予約フォーム



9/28 シャープニング



10/26 手用スケーラー



11/30 超音波スケーラー

毎年好評のシャープニング・SRP実習の講習会です。全3回のうち、10月26日の「SRP(手用スケーラー)編」はご好評につき定員となりました。キャンセル待ちのみ受け承ります。
9月はキュレット型スケーラーの形態に基づいた望ましいシャープニング法について講義、その後、少人数のグループに分かれ、分度器やルーペなどを使用しながら実際の研ぎ方を学びます。11月の「SRP(手用スケーラー)編」では、実際に超音波スケーラーを使用し、効果的な手技方法などを学びます。シャープニングやSRPを基本から学び直したい方はぜひご参加ください。
※各回参加人数に制限があります。お申し込みのタイミングによつては、キャンセル待ちとなる場合があります。予めご了承ください。

日 時 「シャープニング編」 9月28日(木) 午後6時30分～9時
「SRP(手用スケーラー)編」 10月26日(木) 午後6時30分～9時
「SRP(超音波スケーラー)編」 11月30日(木) 午後6時30分～9時
講 師 新田 浩氏(東京医科歯科大学大学院 歯学総合研究科 総合診療歯科学分野教授)
会 場 東京歯科保険医協会 6F 会議室(※1)
定 員 「シャープニング編」 25名
「SRP(手用スケーラー)編」 ※キャンセル待ち
「SRP(超音波スケーラー)編」 20名
対 象 会員の歯科医院勤務の歯科衛生士
参加費 10,000円(1名/各回)
予 約 QRコードからお申し込みください。



第2回新規開業医講習会



予約フォーム

2023年度の新規個別指導は、概ね開業後、半年～8カ月以内の医療機関が選定されています。指導対策は通知が届く前に、早い段階で準備を進めることが大切です。
講習会では指導で指摘されやすい事項を含め、保険診療の基本的なルールやカルテ記載、請求方法、自費と保険の考え方を丁寧に解説します。指導対策としてだけでなく、これから開業を検討している先生や、もう一度、保険診療について勉強したい先生、勤務医の先生にもぜひご参加いただきたい講習会です。

日 時 10月15日(日) 午後12時～5時
講 師 協会講師団
会 場 ワイム貸会議室 高田馬場 3F(※2)
定 員 50名
参加費 会 員：13,000円
未入会員：30,000円
予 約 QRコードからお申し込みください。

- ※1 東京歯科保険医協会：新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6階
交 通 JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅」(戸山口)より徒歩3分
東京メトロ東西線「高田馬場駅」(3番出口)より徒歩5分
※2 ワイム貸会議室高田馬場：新宿区高田馬場1-29-9 TDビル
(交通は東京歯科保険医協会と同じ)
※3 Web開催・配信はZoomウェビナーを使用します。

第2回学術研究会 「開業医が行う歯周病の治療の要点と 長期管理について(仮)」



予約フォーム

開業医が行う歯周病の治療の要点と長期管理についてご講演いただく予定です。今回は谷口威夫先生を講師にお招きします。明日からの臨床に役立つ講習会になりますのでぜひご参加ください。なお、講演内容の要点は、後日配信されるデンタルブックメールニュースやホームページをご覧ください。

日 時 10月18日(水) 午後7～9時
講 師 谷口 威夫氏(谷口歯科医院/日本歯周病学会認定歯周病専門医・指導医他)

会 場 東京歯科保険医協会 会議室(※1)・Web配信(※3)
定 員 会場参加：18名、Web参加：500名
対 象 会員とそのスタッフ
参加費 会場参加の場合、同伴者1名につき1,000円
予 約 QRコードからお申し込みください。
また、協会ホームページからお申し込みいただけます。

第1回学術ベーシック講座 一口腔機能低下症の導入から保険算定まで



予約フォーム

最近「オーラルフレイル」とかメディアやSNSで聞くけど…ちゃんと患者さんに説明できますか？2025年には、65歳以上の高齢者は30%になると予想されています。患者年齢が若い医院でも、今後は年配の患者が増加する可能性が高いです。オーラルフレイル対策は、健康寿命の延伸に繋がり、国を挙げて推進する事業です。現在、東京都の介護施設では誤嚥・窒息による事故が多く、今後、介護施設や患者から口腔機能低下症の訓練を依頼される機会が増えてくると予想されます。「口腔機能低下症の診断や治療なんてうちでは無理、でも興味はある」という先生に、ぜひ参加してほしい講習会です。

日 時 10月21日(土) 午後7時～9時
講 師 松島 良次氏(東京歯科保険医協会 理事)
会 場 東京歯科保険医協会 会議室(※1)・Web配信(※3)
定 員 会場参加：15名、Web参加：20名
対 象 会員
参加費 4,000円
予 約 QRコードからお申し込みください。
また、協会ホームページからお申し込みいただけます。

第2回施設基準のための講習会 ～歯初診・外来環・歯援診・か強診～



予約フォーム

この講習会は、1日で「歯初診」「外来環」「歯援診」「か強診」の施設基準に対応した修了証を取得できます。また、医療法で定められている年2回の医療安全講習会にも対応しています。

【注意】「外来環」「歯援診」「か強診」の施設基準には、研修の再受講の要件はありません。

日 時 10月29日(日)
①歯初診、外来環、歯援診、か強診コース：午後1時～6時30分
②歯初診、外来環コース：午後4時～6時30分
講 師 繁田 雅弘氏(東京慈恵会医科大学精神医学講座 教授)
坂下 英明氏(明海大学 名誉教授/朝日大学 客員教授/我孫子聖仁会病院 口腔外科センター長)
馬場 安彦氏(東京歯科保険医協会 副会長)
森元 主税氏(東京歯科保険医協会 理事)
会 場 ワイム貸会議室 高田馬場 3F(※2)
定 員 100名
対 象 会員
参加費 ①のコース(4種類)：8,000円(修了証代込)
②のコース(2種類)：5,000円(修了証代込)
予 約 QRコードからお申し込みください。

現場で役に立つ“本作り” を目指しています。

受付事務と
医療保険制度 (練習問題付)



練習問題で
学習し、
保険証の
取り扱いを
スムーズに
B5判
2,200円(税込)

カルテの手引き



2022年4月
改正に対応。
保険点数の
ルールブック
A5判
2,200円(税込)

歯科アシスタント
MY BOOK



新人スタッ
フの教育に
スタッフの
再教育に
A5判
1,650円(税込)

お求めは **アイデンタルサービス**

〒108-0073 東京都港区三田 3-4-6-801
☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505

能楽師にして三児の母 「結婚、出産しても続けられる」 “前例作り”二足の草鞋で奮闘

interview



能楽師 新井 麻衣子

埼玉県は所沢市、西武鉄道の西所沢駅から閑静な住宅街を抜け、北西に歩みを進めると、思いがけず一面の茶畑が広がる。茶畑の周囲を33体もの観音菩薩像が固め、中央に配された観音堂が圧倒的な存在感を放つ。真言宗豊山派の上洗山・普門院が昨年4月に造立した「所沢三十三観音霊場・観音堂」だ。江戸時代に現在の地に移ったとされる由緒ある普門院に身を置くのが、シテ方観世流の能楽師・新井麻衣子氏。今回は、三児の母でもある新井氏に、能楽師としての思い、子育てと能の舞台との両立について聞いた。



(聞き手・早坂美都副会長)

—能楽師を目指したきっかけを教えてください。

夫との出会いを通して新井家の人たちと知り合ったことがきっかけです。義父は声明(仏教音楽)を、義母は平曲(平家琵琶)をやっていた。宝玉院というお寺で「日本伝統音楽研究所」として、講座を開いていました。その時に能楽の講師として来てくださったのが故足立禮子先生で、現役の女流能楽師で魅力的な先生でした。当時20歳だった私は、お茶の水女子大学入学後も自分が何をしたいかわからないもやもやした時期だったので、「本当の豊かさとは何か」という問題意識が根底にあり、社会学を専攻していたということもあり、当時78歳の先生と出会い、輝いて生きていらっしゃる姿に魅了され、それから能楽にのめり込みました。大学3年時に進路を考える頃、能楽の道に進むことを両親が応援してくれたこともあり、東京藝術大学音楽学部邦楽科能楽専攻への進学を決めました。

—より専門的な領域で能楽を学ぶことになったのです。進学してからはいかがでしたか。

藝大時代はプロの世界に進む決意までできた

—足立先生の教えで印象的だったことは。

先生が亡くなったから私の核になっているのが「邪(よこしま)な心では能は舞えない」ということです。能楽では、神羅万象すべてが物語の主人公になるので、清らかな心と生き方でなければ、いろいろな人格になりきることができないと教えていただきました。技術的なことだけでなく、生き様自体に教をいただいた感覚でした。

—ご自身にとって能楽はどのようなものですか。

能楽には宗教的、普遍的な側面があります。恋の悩みも、子どもを失った悲しみも、現代にも通じる人間としての普遍的なテーマで、祈ったり、何かに救われたりすることは変わらぬにあるのだと思います。そういった感覚は、舞台芸能に携わる者として、また、寺を守る者としても忘れずにいたいと思います。650年もの長い歴史でいくつもの危機的な状況乗り越えて続けているのは、そこに「変わらない何か」があるからだと感じます。能楽は笛・小鼓・大鼓・太鼓というお囃子方の音、かけ声や謡といった声の魅力、また所作の表現力などを通じて、人に訴えるものがあるからこそ存続しているのだと思います。何かと便利に変化してきた社会の中で、変わることなく何かを守っている空間ではないでしょうか。

—女性能楽師の伝統継承についてどうお考えですか。

女性能楽師が初めて玄人として登場してきたのは1948年で、歴史はまだ浅いです。卒論研究で女性能楽師にインタビューした際に「100年経った後に自分がそのうちの1コマであればいい」と仰っていた方がいらっしやいました。私自身もお茶の水女子大学時代のゼミの後輩から「母校に能楽研究会を作らないか」と誘いを受け、今はそちらに稽古をつけに行っています。結婚、出産を経ても続けられる前例になればと思いますし、将来の女流能楽師が舞台に立ち続けるための1コマになれるよう、後世に繋げていきたいです。一生をかけて歩んでいく芸能なので、継承も含めて考えていきたいです。

—話は変わりますが、普門院に生まれた旦那さんとの出会いについては。

夫はお寺の生まれですが、当時上智大学神学部でキリスト教を学んでいたという変わり者で



「菊慈童」(能楽の様子=いずれも撮影:柴田裕之)

プロフィール あらい まいこ/観世流シテ方能楽師。2001年、お茶の水女子大学在学中に、故足立禮子師に出会い入門。卒業後、東京藝術大学音楽学部邦楽科能楽専攻(別科)へ進学。観世喜之師、津村禮次郎師にも師事。2007年、観世流シテ方師範認定。年2回のシテを勤める他、数々の舞台を通して能楽師としての研鑽を積む。地元所沢宝玉院や東京都内においても、大人と子どものためのワークショップ(タケノコ会)を開催するなど、普及活動も行っている。三児の母としても奮闘中。(公社)能楽協会、(公社)観世九阜会、緑泉会会員。

半年から1年先の舞台に付随して、リハーサルや稽古の日程が決まっています。他にも学生への稽古、息子の幼稚園の行事への参加、小学校の保護者会での委員のお仕事、お寺の事務作業や境内の掃除などさまざまです。最初は誰にも頼らずに育児をやるうと気負っていましたが、助けてもらえる部分はありがたく助けていただくことを大切にしています。周囲の方と交わることで、子どもたちの社交性が育つので、小さくても多様な社会の中で育てていくことの大切さも感じています。そして、子どもたちが成長したら家からいったんは出て自立してほしいという意識があります。最近では、息子が子方(子役)として舞台に出演し、お互いに舞台が控えている時は、励まし合ったり、プレッシャーと戦ったり、集中力を高めたり、共感してくれることも増えてきました。

—能楽師と三児の母、二足の草鞋を履く生活はどのようなものでしょうか。

現在は真言宗の研究や公演活動をしています。一方の私は、幼少期からキリスト教ベースで育ってきました。上智の友人に誘われてヨーロッパのキリスト教の聖地巡礼をした際、メンバーに夫がいたのが初めての出会いです。私の旧姓が青柳で、夫が新井なので、飛行機の席順が隣だったという縁もありました。この出会いによって、その後の人生が大きく変わりました。



茶畑に佇む観音堂。周囲を33体の観音菩薩像が取り囲む

—子育てに関して周囲の環境はいかがですか。

能楽界は「女性は結婚してやめる。子どもを産んでやめる」と思われがちな世界でしたので、結婚しても子どもを産んでもやめないことが私の目標で、地道に続けることが後に続く人の前例になると思っています。これは能楽の先生や先輩方のご理解があつたことなので、周囲の方々にも感謝しています。

—ところで、歯科についての思い出についてお聞かせください。

子どもが生まれてから縁が増えましたが、歯医者さんは身近にすることが一番嬉しいと思います。上手に子どもに対応してくれる歯医者さんはとても助かります。子どもたちは歯医者さん好きで、フッ素が好みの香りのものだと、喜んで治療を受けてくれます。

—最後に座右の銘を教えてください。

足立先生が自身の著書「NOと言わない生き方」自分の人生への責任と愛の裏表紙に、筆で大きく「道」と書いて私に渡してくださいました。一つの道を歩むことの大事さを伝えてくださったのだと想像します。能楽師として、母として、いろいろな立場がありますが、すべて一つの道に通じているという意識です。自分で見つけた道なら苦労や挫折があつても克服し、また歩み続けようと思えるはずなので、何か一つの道を見つけてほしいと子どもたちにも伝えていきます。

—本日はありがとうございました。

公演のご案内

今回インタビューした新井さんが出演される舞台が以下の日程で開催されます。新井さんは第二部の能「春日龍神」に出演予定です。公演の詳細、チケット情報等はQRコードを読み込みご覧ください。

観世九阜会10月定例会
日時:2023年10月8日(日)
【第一部】12時半~
【第二部】15時半~
会場:矢来能楽堂(新宿区矢来町60)



東京歯科保険医協会 50周年記念企画

9月10日(日)
開催
参加無料

これからの歯科を考える
～今後もより一層頼りになる存在としてあるために～

日時:9月10日(日)午後1時30分～午後6時
会場:都市センターホテル
(東京都千代田区平河町2-4-1)

第1部

記念シンポジウム「これからの歯科を考える」

5F オリオン 13:30～15:30(受付13:00～)

講演①

国民に貢献する歯科医療 ―今後の方向性について―
田口 円裕 氏(東京歯科大学 歯科医療政策学 教授)



歯科医療は変革の時にあり、国、関係団体(歯科医師会や学会等)が協働し、わが国の歯科医療のあるべき姿を再考する時期にきています。その際に重要なことは、その変革が患者目線のものであることは言うまでもありません。歯科医療のあるべき姿をイメージし、それを具現化するためには、歯科医療提供体制の整備や診療報酬改定の在り方が重要になってきます。今回は、国民に貢献する歯科医療の方向性について、皆さまと一緒に考えることができたいと思っています。

講演②

今後の歯科医療の充実に向けて ―歯科保険診療の視点から―
宮原 勇治 氏(社会保険診療報酬支払基金審査統括部 歯科専門役)



高齢者割合の増加や疾患構造の変化等がみられる中、令和6年度の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定に向けて検討が行われており、歯科保健医療においては、関係機関・関係職種との連携、口腔機能の維持・向上等の取組の充実等が求められています。そこで、今後、歯科医療をより充実していくために、歯科保険診療の視点でどのようなことが必要となるのかなどについて、私見も交えて考えてみたいと思います。

第2部

記念レセプション・ミニデンタルショー

3F コスモス 16:00～18:00(受付15:15～)

豪華な賞品が揃う大抽選会を開催！記念レセプションに参加してほしい商品を当てよう！
ミニデンタルショーでは、保険請求に関わる機材や材料等を中心に、各企業のおすすめ製品を出展！ぜひご参加ください！

ミニデンタルショー出展企業一覧

- ・科研製薬株式会社
- ・サンメディカル株式会社
- ・株式会社歯愛メディカル
- ・株式会社松風
- ・株式会社ジーシー 東京支店
- ・パナソニック株式会社
- ・株式会社丸山医療器械
- ・株式会社モリタ
- ・株式会社モリムラ
- ・YAMAKIN株式会社



BALMUDA The Brew



Anker 521 Portable Power Station(PowerHouse 256Wh)



ReFa FINE BUBBLE ONE



PlayStation®5 (CFI-1200A01)
©2020 Sony Interactive Entertainment Inc.



ヘアードライヤー ナノケア EH-NA0J



Dyson Digital Slim Origin



AlpenGroup SPORTS GIFT

豪華景品を当てよう！
大抽選会

※景品は一例です。変更になる場合がございます。

ご参加申し込み

お電話(☎03-3205-2999/平日9:30～17:30)、または右のQRコードを読み込み、WEBからご予約ください。

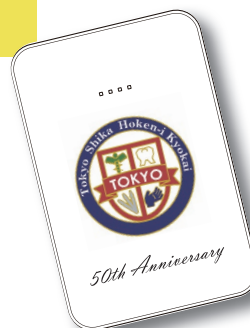
▼WEB予約はコチラ



参加特典

ご参加いただいた皆さまに記念品をプレゼントします。

記念モバイルバッテリー & クッキー



記念品プレゼント

※記念品は変更になる可能性があります



協賛企業一覧(敬称略)

有限会社アイ・デンタルサービス、税理士法人税制経営研究所、株式会社ヒョーロン・パブリッシャーズ、株式会社アサカワ保険事務所、神田お玉ヶ池法律事務所、株式会社きかんし、株式会社湖池屋、大樹生命保険株式会社、太陽生命保険株式会社、東京合同法律事務所、株式会社トクヤマデンタル、富国生命保険相互会社、パントロンジャパン株式会社、株式会社丸山医療器械、三井住友海上火災保険株式会社、明治安田生命保険相互会社



「電子カルテ」とはその3

さらに「電子カルテ」について教えてください。

電子カルテについてこれまで639号から2回にわたって取り上げてきました。電子カルテには先月号で解説した「電子保存の三原則」である「真正性」「見読性」「保存性」を備える必要があります(詳細は、協会ホームページを参照ください)。また、「電子保存の三原則」とともに「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」にも対応していなければなりません。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」とは、厚生労働省が策定した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」とは、

システムは、現時点では数少ないところでした。

インは、本年5月に「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」第6・0版」として公表されています。本改定は、本年4月から保険医療機関・薬局でオンライン資格確認の導入が原則義務化されたタイミ

ングでネットワーク関連のセキュリティ対策がより多くの医療機関などに求められるため、実施されました。すなわち、保険医療機関としてガイドラインの理解が求められています。紙面の都合上、ガイドラインの詳細は、右のQRコードを読み込みご覧ください。

電子カルテに変更を余儀なくされるのはいつ頃ですか？

通信員便り No.136

機関紙7月号について、通信員50名の便りの中から抜粋しました。

◆物価高騰に伴う変化がありますか。

・材料の仕入れ値が確実に1〜2割増になっているのを感じる。(他2名)
・光熱費や材料費の値上がりが目立つ。(他8名)

・冷房に頼る時間が長く、電気代高騰が気になる。
・診療所では光熱費や材料代の上昇。自宅でも光熱費や食費、ガソリン代等が上昇。

◆マイナ保険証の問題に連れてお困りのことはありますか。

・特にありませんが、こちらがまだシステムに慣れておらず不安です。
・マイナ保険証を利用する患者さんから「ここは対応していないのか」と言われます。

・利用者数はまだ少ないし、クリニックとしても積極的に勧めていない。
・結局オンライン機器は使っていない。電源すら入っていない。

使用しているレセコンに代わって原則義務化となり、強制的に導入しなければならなくなった時、国に正しい意見、要望ができるよう、さらに会員に明確に説明できるよう今後も準備を進めます。会員の先生方におかれましては、質問あるいはご意見があれば本会までお寄せください。



医療情報システムの安全管理に関するガイドライン



教えて！会長!!バックナンバーはこちら

暑中お見舞い申し上げます



正確なカルテ記載は、信頼できるシステムから

歯科電子カルテ搭載システム
WiseStaffF
〒164-0011 東京都千代田区中央1-21-4 (ノーザビル)
TEL 03-5348-1881 (代表) FAX 03-5348-1885
WEB <http://www.nhosa.com>

誰もが使いやすく機能的な歯科用レセコン
Sunny-NORIS
Next Online Receipt Innovation System
クラウド対応

sun システム株式会社
東京都千代田区外神田6-10-6 SSビル
TEL : 03-5816-6753

FLEXシリーズに電子カルテが新登場

FLEX e-Karte

W&D 株式会社
ウィルアンドデンターフェイス
TEL 03-5273-6791

YAMAKIN
LINE公式アカウント
ユニバーサル型CR
A・UNO 特設サイト
管理医療機器 歯科用専用コンポジットレジン 認証番号: 304AAB2X00013000
製造販売元 〒781-5451 高知県香南市吾我美町上分字大台1090-3
YAMAKIN株式会社
高知県香南市吾我美町上分1090番地3
<https://www.yamakin-gold.co.jp>

Super-Bond
サンメディカル株式会社
代表取締役社長
中島 祥行
〒524-0044 滋賀県守山市古高町571-2
☎0120-418-303 (FAX共通)
電話受付時間: 月~金(祝日を除く) 午前9:00~午後5:30
<http://www.sunmedical.co.jp>

kuraray Noritake
クラレノリタケデンタル株式会社
代表取締役社長 **山口 里志**
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー
TEL 03-6701-1700 FAX 03-6701-1805

ペントロン ジャパン株式会社
〒140-0014 東京都品川区大井4-13-17-5F-6F
Telephone: 03-5746-0316
Telefax: 03-5746-0320
代表取締役
薄井 邦昭
E-Mail kuniaki-usui@j-pentron.com
URL <http://www.j-pentron.com/>
PENTRON JAPAN INC.

安心のゴールキーパーでありたい。
MS&AD 三井住友海上
GK
クルマの保険
すまいの保険
ケガの保険

BEST PARTNER
大樹生命
日本生命グループ
大樹生命保険株式会社
公共・広域法人営業部
〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
TEL:03-6831-8840

太陽生命保険株式会社
公法人部
〒103-0027
東京都中央区日本橋2丁目1番2号
太陽生命日本橋ビル
TEL 03(3272)6042
FAX 03(3272)6987

歯科医師のための **医師賠償責任保険**
医療上のトラブルに備えて…(引受保険会社:三井住友海上・東京海上日動)
株式会社 アサカワ 保険事務所
TEL 03(3490)1751
FAX 03(3490)1780
E-mail: info@asakawahoken.co.jp

明治安田生命
明治安田生命保険相互会社
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1
TEL 03-6259-0035
www.meijiayasuda.co.jp

人と人の間に **フコク生命**
THE MUTUAL HELLO KITTY
©2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636298
富国生命保険相互会社
〒100-0011 東京都千代田区千代田2-2-2
☎03-3508-1101(大代表)
<https://www.fukoku-life.co.jp>
⑧広・業務-0027 (2023.6.18)

神田お玉ヶ池 法律事務所
KANDAOTAMAGAIKE LAW OFFICE
弁護士・歯科医師 **元 橋 一 郎**
弁護士 **大野 絵 里 子**
〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-11-7 ラ・アトレ岩本町3階
Tel: 03-3864-3677 Fax: 03-3864-3678
E-mail: info@imotohashi.com
URL: <http://www.imotohashi.com/>

税理士法人 **税制経営研究所**
代表社員 **荒川 俊之**
代表社員 **櫻木 敦子**
税 理 士 **枇杷 阪 隆 貴**
東京都新宿区四谷三栄町12番5号
ライラック三栄ビル2階
TEL 03 (3359) 4731

メディアのちからを幸せな社会づくりに。
お客様のご要望にお応えするために…何でもご相談ください
株式会社 きかんし
〒135-0053 東京都江東区東区2-4-21
TEL 03-5534-1234(代) FAX 03-5534-1235(代)
〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町3-2-24品ビル2F
TEL 048-824-7005 FAX 048-824-7025

弁護士 **藤本 齊**
弁護士 **前川 雄 司**
弁護士 **洪 美 絵**
〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-21
東京合同法律事務所 TEL03 (3586) 3651

レセプト請求 オンラインの時代
◆ カルテの手引き
治療に対する保険点数算定のルールブック。コンパクトなA5サイズ、コンピュータの側に置いて活用できます。
◆ 症例と解説
Cの初期治療から義歯・訪問診療まで、全部解説付きです。解説文と点数を見比べながら納得して学習することが出来ます。
お求めは **アイ・デンタルサービス** 〒108-0073 東京都港区三田3-4-6-801
☎03-3798-1778 FAX 03-3798-8505

●忘れてないかあの診療

症 例 研 究

●落としてないかその点数

歯科診療特別対応加算 と か強診

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）においては、エナメル質初期う蝕管理加算が算定できるなど診療の幅が広がる。

か強診の施設基準を満たすには選択要件を3つ以上満たす必要があるが、歯科診療特別対応加算（特）の算定をすることでその1つを満たすことができる。今回は（特）と（か強診）の施設基準との関わり、エナメル質初期う蝕管理加算の算定について解説する。

患者：11歳・男性（自閉症）

主訴：右下の歯に穴が開いており、食べ物がよく詰まる。

所見：口腔清掃状態不良、 $\overline{6}$ 大きなう窩を認める

痛み（-）、冷水痛（±）

傷病名： $\overline{6}$ C₂、 $\overline{6}$ C_e

施設基準：歯初診 外来環 1 明細 か強診

月日	部位	療法・処置	点数
6/23		初診 外来環 1 特	264+23+175
		全体的にブラークを認める。口腔内清掃状態不良。	／
		知的発達障害により、治療に恐怖心があり、協力が得	／
		られない。家族の援助を受け診療。 注①	／
		歯管 文（文書提供 添付）	80+10
		管理計画を説明し、同意を得る。	／
		実地指 1（指示内容 略）（文書提供 添付）	80
	$\overline{6}$	歯清（DH 協会花子）	72
7/7		再診 明細 再外来環 1 特	56+1+3+175
		$\overline{6}$ に大きなう窩を認める。やや深いが歯髄まで至らず。	／
		知的発達障害で治療に恐怖心あり。言葉かけしてリラ	／
		ックスさせ、模型を使ってCR充填することを説明。	／
		歯管 文（文書提供 添付）	100+10
		実地指 1（指示内容 略）（文書提供 添付）	80
	$\overline{6}$	歯清（DH 協会花子） 注②	72
		浸麻 OA＋オーラ注歯科用C t（1.0m L）	／
		充形	128
		充填 1（単）光CR（単）（O）EE・EB 研磨	106+11
8/4		再診 明細 再外来環 1 特 注③	56+1+3+175
		口腔内清掃状態は改善傾向であるが、いまだ不良。	／
		前回充填した $\overline{6}$ のB面に表面が粗造な白斑を認める。	／
		前回、前々回と比べて慣れてきたが、ユニットに座る	／
		と怖がる。治療目的が理解できず、協力が得られない。	／
		ゆっくりと声掛けしフッ素を歯に塗布するのを見せる。	／
		歯管 文（文書提供 添付）	100+10
		エナメル質初期う蝕管理加算（写真1枚） 注④⑤⑥	+260
		フルオール・ゼリー歯科用2％を歯面に塗布。	／
		家族にも写真を見てもらい、口腔清掃の重要性を説明。	／
		実地指 1（指示内容 略）（文書提供 添付）	80
9/4		再診 明細 再外来環 1 特	56+1+3+175
		知的発達障害により治療に恐怖心があり、協力を得る	／
		ことが困難な状態である。とても機嫌が悪く、	／
		なかなかユニットに座ってくれない。	／
		歯管 文（文書提供 添付）	100+10
		エナメル質初期う蝕管理加算（写真1枚）	+260
		前々回充填したCRは異常なし。B側も白濁は認める	／
		も表面は粗造であるが実質欠損まではない。	／
		（説明内容など 略）	／
		実地指 1（指示内容 略）（文書提供 添付）	80

《解説》

注① 歯科診療特別対応加算（特）175点は、次の状態にある著しく歯科診療が困難なものに対して、初診または再診を行った場合に加算する。本症例は（2）に該当する。

カルテには、その日の患者の状態を記載する。

- （1）脳性麻痺などで身体の不随意運動や緊張が強く体幹の安定が得られない状態
- （2）知的発達障害などにより開口保持ができない状態や治療の目的が理解できずに治療に協力が得られない状態
- （3）重症の喘息患者などで頻繁に治療の中断が必要な状態
- （4）日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ歯科診療に際して家族などの援助を必要とする状態
- （5）上記に準じる状態

注② （特）を算定した場合、機械的歯面清掃処置（歯清）は月1回に限り算定できる。レセプト摘要欄には「特を算定後」と記載する。

※ 同一初診であれば加算の算定日以外でも算定することができる。

注③ か強診の施設基準の選択要件（下表の（10））の中には、本症例で紹介した（特）の算定実績の項目（サ）がある。また、協会が10月29日を行う4つの施設基準の講習会は、（1）の研修内容に加えて選択要件にある2つの研修内容（カ・ク）を満たしており、これで3つの選択要件を満たすことができる。

<か強診の施設基準>

（1）当該医療機関に、歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修（口腔機能の管理を含むものであること。）、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師が1名以上在籍していること。
（2）歯科医師が複数名配置されていること又は歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されていること。
（3）次のいずれにも該当すること。 ・過去1年間のSPTまたはP重防の算定回数の合計が30回以上。 ・過去1年間にF局又は初期う蝕加算の算定回数の合計が10回以上。 ・補管、歯初診の施設基準を届け出ていること。
（4）過去1年間に歯科訪問診療1・2の算定回数または連携する歯援診1・2に依頼した歯科訪問診療の回数があわせて5回以上であること。
（5）過去1年間に情Ⅰ又は情Ⅱをあわせて5回以上の算定実績があること。
（6）診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関（医科）との事前の連携体制が確保されていること。
（7）当該診療所において歯科訪問診療を行う患者に対し、迅速に歯科訪問診療が可能な歯科医師をあらかじめ指定するとともに、当該担当医名、診療可能日、緊急時の注意事項等について、事前に患者又は家族に対して説明の上、文書により提供していること。
（8）歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削や義歯の調整、歯冠補綴物の調整時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保していること。
（9）患者にとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具等を有していること。 自動体外式除細動器（AED）、経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素供給装置、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置。
（10）（1）の研修を修了した歯科医師が以下の項目のうち、3つ以上該当すること。 ア 過去1年間に、居宅療養管理指導を提供した実績があること。 イ 地域ケア会議に年1回以上出席していること。 ウ 介護認定審査会の委員の経験を有すること。 エ 在宅医療に関するサービス担当者会議や病院・介護保険施設等で多職種連携に係る会議等に年1回以上出席していること。 オ 過去1年間に、栄養サポートチーム等連携加算1又は栄養サポートチーム連携加算2を算定した実績があること。 カ 在宅医療又は介護に関する研修を受講していること。 キ 過去1年間に、退院時共同指導料1、退院前在宅療養指導管理料、在宅患者連携指導料又は在宅患者緊急時等カンファレンス料を算定実績があること。 ク 認知症対応力向上研修等、認知症に関する研修を受講していること。 ケ 自治体が実施する事業に協力していること。 コ 学校歯科医等に就任していること。 サ 過去1年間に、歯科診療特別対応加算又は初診時歯科診療導入加算を算定した実績があること。

注④ か強診において、歯科医師がエナメル質初期う蝕（Ce）の治癒または重症化予防を目的とする指導管理などの内容を、患者の同意を得て、説明し、フッ化物歯面塗布および口腔内カラー写真を撮影した場合に、エナメル質初期う蝕管理加算（初期う蝕）260点を歯管に加算する。必要に応じて、ブラークコントロール、歯清またはF局の指導を行う。説明した内容の要点をカルテに記載する。

2回目以降の算定では、写真撮影のかわりに光学式う蝕検出装置によるエナメル質初期う蝕部位の測定でもよい。

注⑤ 充填など修復した翌月以降に同一部位の別の歯面にCeを認めた場合でも、初期う蝕の算定ができる。レセプト摘要欄には前回修復完了歯面とCe管理を行う歯面を記載する。

注⑥ 初期う蝕の算定をした月は、歯清、F洗、在口衛、非経口処は算定できない。

※ 実際に即してご請求ください ※



奥村 勝

Masaru Okumura

おくむら・まさる オクネット代表、歯科ジャーナリスト。明治大学政治経済学部卒業、東京歯科技工専門学校卒業。日本歯科新聞社記者・雑誌編集長を歴任、退社。さらに医学情報社創刊雑誌の編集長歴任。その後、独立しオクネットを設立。「歯科ニュース」「永田町ニュース」をネット配信。明治大学校友会代議員(兼墨田区地域支部長)、明大マスコミクラブ会員。

3年半ぶりの対面形式メディア懇談会の意義

痛感した意見交換・雑談の「忘れてはいけない価値」

◆通算96回目のメディア懇談会
7月14日、東京歯科保険医協会が2023年度第2回メディア懇談会(メディア懇)を開催しました。08年3月18日の初開催以来、通算96回目とのことでした。今回は参加に当たり、会場における対面形式とオンライン形式(Zoom)の選択を可能としました。コロナ禍による20年3月のオンライン開催以後、実に3年半ぶりとなる会場対面形式によるメディア懇に出席しました。早坂美都副会長の司会、坪田有史会長の報告・解説が進められました。

この日の議題は、①マイナ保険証・オン資トラブル関連(今後の協会の動向)、国会要請、署名、メディア懇直近の会員からの問い合わせ、②オンライン請求義務化撤回関連(社保・学術部長談話)、③東京都2024年度予算要請関連、④第51回定期総会の開催後報告関連、⑤50周年記念企画などでした。内容は、協会広報・ホームページ部のまとめ記事に譲ります。

◆「対面会場」で参加しますと、毎回熱心な一般紙マスコミの記者諸氏、そして今回、新たな新聞社の記者参加もあり、リアルで新鮮な印象がありました。常連諸氏とは早速、挨拶・雑談を交わしました。そこで改めて「対面形式の意義」を考察してみました。

◆改めて問う対面式の意義
主催者(司会)側からの報告と説明が終わると、質疑応答を開始。マスコミ側から「問題の評価」「事実の確認」「今後の活動」などが質され、主催者側が丁寧に回答。貴会の見解を確認しました。

◆一般紙と専門紙の相違
ここで、懸念される一般マスコミと業界マスコミの違いが確認できましたので指摘しておきます。マイナ保険証・オン資トラブル関連は、本質的には医療機関の共通問題です。ただし「歯科と医科の経済的・診療形態などの背景に相違があることを一般マスコミはもつと理解してほしい」と痛感しました。また、マスコミからの質問に、回答する側の表情・表現・言葉、ニュアンスから、見えない「情報」も得られました。これが「対面形式の意義」の一つです。

また、メディア懇開始前と終了後の雑談からも「新たな情報」を得ることができました。本音として、これがマスコミ関係者には非常に重要になります。質問に対する回答によって、憶測・推測が働き、次の質問や問題意識に影響を与える場合もあります。

◆オンライン形式の効果
諸事情で会場参加できない・しない場合には、確かにオンライン形式の意義があります。まさに進化した文化の恩恵です。同時にネットから配布資料を得られるよう配慮されていますので対面形式と同様になり、経費・時間などの点からは、その効果は明確です。

さて、6月18日に開催された貴会総会の中で、記念講演会を行った社会保険診療報酬支払基金理事の山本光昭氏が興味深い報告をしていました。行政へのアプローチ方法として、①業務

関係の手続きからアプローチ、②法人幹部の出身高校や大学の同窓のルートを通じる、③様々な講演会、セミナーなどで、これはと思える行政官の講師がいた場合、すばやく名刺交換と強調していました。特に大事なのは、③で指摘している「名刺交換」です。これは、対面形式のメディア懇談会(記者会見とは様相が違います)でも指摘できます。

◆枠を超える「縁」とは
今回のメディア懇では、新たに参加したマスコミ記者諸氏と名刺交換。挨拶を含め意見交換しました。もちろん社交辞令で終わることもありますが、それは承知の上です。今回、来場しなかったマスコミ関係者は新規記者と「縁」ができませんでした。やはり、関係当事者と直接、意見交換・雑談することで人間関係が

でき、時には、想定外に意味がある話を聞くこともできたりします。そして、年齢、性別、派閥、組織、職階、さらには国境などの枠を超えたタテとヨコのつながり、点と線のつながりが面に拡がり、ネットワーク化し、広い人脈形成へと発展して行くことが多々あります。

現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

展して行くことが多々あります。現在行われているFacebook、LINE、各種SNSなどによる連絡、情報提供、意見交換、これはまさに世界の潮流です。一方で「効率第一」「無駄の排除」を最優先とする価値観が社会を占めています。だからこそ、人と人との意見交換・雑談の意味が「忘れてはいけない価値」だと痛感したのが、今回のメディア懇談会でした。

理事会だより

2023年度
第6・7・8回
理事会

◆第6回臨時理事会◆

6月18日(日)、午後4時30分～4時35分。
【会長および副会長の選出】第51回定期総会で選任された理事の中から会長、副会長を互選し、承認。

◆第7回理事会◆
6月23日(金)、午後8時00分～9時50分。会長、副会長5名、理事16名、監事1名、事務局6名の出席。

【第51回定期総会のまとめ】参加報告、祝電・メッセージ一覧、お礼状の発送を確認。
【情勢報告】オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、その他(骨太の方針2023、社会医療診療行為別統計)の報告を確認。

【運動課題】署名の集約状況の報告を確認。
【政策課題】東京都要請の項目を討議。政策学習会で出された課題について、経営管理部、組織部、ICT戦略化委員会、財政部での検討状況の報告を確認。

【保団連会議関連】第8回保団連歯科理事会議(6月17日)の報告を確認。第3回保団連代議員会における発言通告を確認。

【健康保険法案等について】

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果の報告を確認。中医協で取り上げられた「歯科医療(その1)」の課題と論点を議論。また、協会の作成ポスター「健康保険証を持つてきてください」の活用を会員に呼びかけることとした。

【組織の現勢】7月1日付会員数6千13名(入会40名、退会17名)。

【各部検討課題】「現行の健康保険証を残していく」署名、区市町村議会へ意見書提出を求める陳情の働きかけを確認。東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(光熱費1万円、申請期間10月上旬～10月末頃)を会員に周知する。50周年記念企画の進捗状況、50周年誌企画案を確認。

【保団連会議等】第18回・第19回保団連理事

◆第8回理事会◆

7月13日(日)、午後7時00分～9時30分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局15名の出席。

【情勢報告】①オンライン資格確認システム義務化、健康保険証の廃止、②診療報酬・介護報酬・医療技術評価提案、中医協総会(7月12日)、③その他：第8回歯科医会提供体制等に関する検討会(5月31日)、歯科疾患実態調査結果



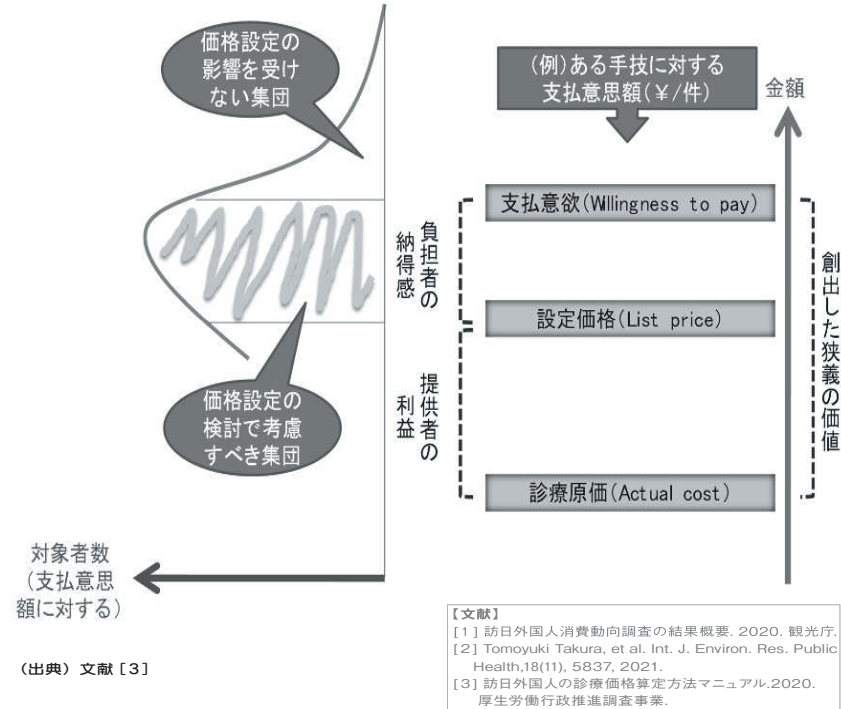
田倉 智之
(東京大学大学院 特任教授)

医療経済学の専門家で東京大学大学院特任教授の田倉智之氏による連載6回目。テーマは「訪日外国人の診療対応―診療価格と病院経営」。なお、本連載は今回で最終回となる。

訪日外国人は、政策や景気に関わる議論において、大きな注目を集めている。その理由の一つとして、「収入」が挙げられる。すなわち、訪日外国人は我が国に経済的な恩恵をもたらすと考えられている。実際、COVID-19蔓延前の観光庁の2019年度調査¹⁾では、訪日外国人の旅行消費額は年間4兆8千億円となっていた。このインパクトについてピンとこない読者もいらっしゃると思われるが、同時期の歯科診療医療費(国民医療費)の3兆150億円と比べると、我が国にとって大きな収入源であることを理解されるはずである。

本連載の第1回において、国民皆保険制度の財政や医療イノベーションの活性は、実体経済の動向と関係が深いことに触れた。つまり、一見、臨床等とは関係がないように見える実体経済は、医療の発展において重要な役割を果たしている。

図 支払意欲と価格設定の考え方



(出典) 文献[3]

訪日外国人の診療対応 ～診療価格と病院経営～

たくら・ともゆき 博士(医学)、修士(工学) 東京大学
大学院医学系研究科 医療経済政策学講座 特任教授。

一方で、診療対応を中心
にマイナス面も存在する。
東京オリンピック・パ
ラリンピックの開催を控
えていた19年頃に、訪日外
国人の診療負担や経済負担に
まつわる臨床現場のトラブ
ルが話題になっていたのを
ご記憶の方も多いと思わ
れる。特に、自由診療に比較
的なじみの薄い医科診療の
請求において、未収金の発
生や診療の赤字化が問題と
なっていた。

それらを踏まえ、その対
策で実施された政策事業の
研究成果²⁾から、診療
価格と病院経営に関わる学
際的な神髄を紹介する。

まず診療価格の検討は、
コスト(原価)を算定する
ことが必須となり、間接費
も含むすべての原価を1患
者等へ集約する、原価計算
を行うことが望まれる。た
だし、このコストの単価
は、稼働率(診療数)の影
響を受ける点に注意が必要
である³⁾。

自由診療では、コストに
相対する(車の両輪的な)
要素として、患者の経済力
が重要になる。この経済力
は、診療介入による成果と
の関係を論じるため、支払
意思額調査(WTP)で整
理がなされる場合があ
る。この支払水準と原価水
準のバランスが取れたこと
ろは、医療機関における収
支均衡も実現し、医療者や
患者(保険者)等の関係者
全員にとって、納得感のあ
る適正な診療価格となる訳
である(左図参照)。

利益率に対する関心も高
まる病院経営の立場で
は、医療費原価を下げ、支
払意思額を上げる努力が必
要になる。そのためには、
創出した狭義の価値

第3回のテーマでも解説を
したとおり、提供する診療
やサービスの価値を伸ば
し、それを患者や保険者に
認識をさせることも重要に
なる。価値が大きいと分か
れば、患者は自ずと集ま
り、支払水準も上昇するこ
とが期待される。ただし、
その基盤となる診療成果の
向上には、コストの増加も
ついてまわる。

そこで通常は、診療価格
をできるだけ最大化させる
ことが理想になる。ただ
し、価格上昇に伴い、支払
能力から患者数が減ること
も予想される。そこで、診
療成果を高めつつ診療価格
を抑え、患者を多く集めて
稼働率を上げる戦略が検討
される。この選択肢は、再
受診が多い疾患において効
果的と言われているが、一
見の患者である訪日外国人
に対しても、日本のブラン
ド向上の面で一定の意義が
あると解釈される。

ここまで、訪日外国人に
対する自由診療について話
題を提供してきたが、医の
倫理等に立ち返れば、医療
を経済力等で論じること
に一定の懸念があるのも事
実である。その点から、経
済的な不公平性の影響を極
力抑えた我が国の皆保険制
度が、大変素晴らしいこと
に改めて気づかされる。

ただし、この公的医療保
険制度においても、先に挙
げた戦略の概念は、DPC
制度等へも一部導入されて
いるようである。

【訂正】本紙7月1日号第640号の6面本文5段
目の「資格保険書」との記載は、正しくは「資格確認
書」です。お詫びするとともに訂正させていただきます。
す。申し訳ありませんでした。

当選おめでとうございます!! お見事 高級ステーキ肉をゲット

グループ生命保険40周年記念抽選会

去る3月～5月にかけて、春の共済普及キャンペーンに合わせ実施いたしました「グループ生命保険40周年記念抽選会」に、たくさんのご応募をいただきありがとうございました。厳正なる抽選の結果、当選された30名の先生には景品を送りました。

グループ生命保険は、会員の助け合いの制度で、お手頃な掛金で大きな保障が得られるのが特徴です。1年ごとに収支計算を行って、剰余金が生じた場合には、配当金として加入者に還元されます。

第2弾は8月21日から8月21日からの秋の共済普及キャンペーンに合わせ、グループ生命保険40周年記念抽選会第2弾を開催いたします。春に応募された先生もご応募いただけます。みなさま、奮ってご応募ください。

受託生保会社職員が診療所をお伺いします
普及キャンペーン期間中に、受託生保会社職員が応募用紙を持ってご診療所にお伺いいたしますので、ぜひ、お時間をお取りいただけるようお願い申し上げます。

◆駒形葵先生(文京区)からのメッセージ◆
当たるとはまったく思っていなかったので、とても嬉しいです!母がずっとグループ生命保険に入っていて、みんなが健康だとみんなに良いこと(配当金)がある、というのがすごく良い制度だなと思って加入しました。歯科医師として働ける期間は限られているので、今から積み立てや何かあった時の備えをしないといけませんし、手頃に入る協会の共済制度は皆さんにお勧めです!

駒形葵先生(右)と共済部の早坂美都副会長

大切なご家族とご自身のために
グループ生命保険
～先生方で作る未来の備え～

グループ生命保険(団体定期保険)
は会員の相互扶助による協会独自の
共済制度です!

引受保険会社(事務幹事保険会社)
太陽生命保険株式会社 公法人部
〒103-0027
東京都中央区日本橋2-11-2 Tel. 03-3272-6042

太陽生命 かけつけ隊サービスの
イメージキャラクター
「いかなきゃット」

8月21日(月)より
秋の共済募集キャンペーン開始します!

資料請求・予約は
共済部へ! QRコードから

はッピーな
将来に備え
保険医年金

ナンバー1
(NO1)制度
グループ
生命保険

ひょう(病)気
ケガには
休業保障

共済部だより

保険医年金制度
保険医年金にお申込みいただいた先生方へ、
加入日・振替日などについてご案内いたします。
▼加入日
…9月1日(金)
▼初回掛金振替日: 月払の場合は8月25日(金)
一時払の場合は8月17日(木)までに振込
(一時払振込案内は7月下旬発送)
▼加入者証の送付: 10月下旬郵送
※掛金は、経費になりませんのでご注意ください。
※振替日は毎月25日26日が休日の場合は翌営業日
となります。
◆お問い合わせ 03-3205-2999 共済部

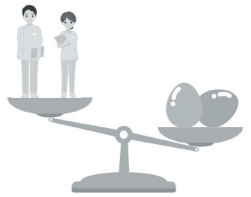
神田川 界隈

かつて、物価の優等生と言われ、コスパ最高の食材として重宝されていた卵だつたが、さすがに物価高騰と鳥インフルエンザのダブルパンチには勝てず、2倍



近くの値を付けることになった。そして石油と電気と小麦粉。値上げの要素を挙げたらきりがなく、ここぞとばかりに、各社で値上げムードに乗り価格高騰が止まらない。しかし、我々歯科保険医は、そんなチームに乗れず、高点数になつたら個別指導を心配し、一部負担金が3千円を超えたら、「ぼつたり歯科医院だ」とネットに書かれてしまふのではないかと、頭を悩ます。オンライン資格確認のシステムは勝手に義務化され、健康保険証も廃止、オンライン請求の義務化も時間の問題である。その先には、電子カルテが待っていて、個別指導に呼ばなくても、患者の同意があれば、カルテを見ら

歯科保険医は物価の優等生



松島 良次
(理事／目黒区)

それでも、歯科保険医は優等生の品格を保持するためなのか、かつてフライドの高かった待のよう「武士は食わねど高楊枝」を貫いている。自由診療は、その医院の自由裁量で価格の見直しができるが、保険点数の値上げ交渉は、2年に1度の診療報酬改定しかできない。しかも来春は、医療と介護と福祉のトリプル改定である。このまま待たしていただければ、歯科医療費は思うように伸びず、防衛費や子育て支援に回ってしまう。これは、お上に桶を突く訳ではない。労働組合が、企業に賃上げを要求するのと同じだ。かつて、日本医師会会長だった武見太郎氏は、低診療報酬を不服として、診療所のストライ

キを促す「全国一斉休診」や「保険医総辞退」を敢行した。今までの診療報酬改定は名ばかりのプラス改定であり、保険診療だけで生計を立てていくのは難しいはずだ。それでも、歯科保険医の「〇〇と〇〇」のおかげで(2カ所の「〇〇」部分の文字は読者諸氏の想像にお任せするが)、何とか経営を維持させている。値札を見ずに、治療に一番適した器具や材料を購入できるように、年末に決まる診療報酬改定率に対しプラス改定の要求を政府に突き付けよう。さもないければ、日本の歯科医療はコスパ最高と世界から苦笑され、いつまでも物価の優等生であり続けることになる。

アフリカで世界の医療従事者が一堂に会す

第23回IPPNW世界大会

矢野正明理事が4月27日からケニアのモンバサで開催された「第23回IPPNW世界大会」に現地参加した。



日本の反核医師の会からの参加者

第23回IPPNW(核戦争防止国際医師会議)世界大会がケニアのモンバサで4月27日から開催された。私は「核戦争に反対する医師の会(PANW)」の一員として参加した。開会総会は、「軍縮、気候、健康をつなぐ」というテーマでスタートし、全体会議後のワークショップでは4名のグループに分かれ意見交換を行った。午後には長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)客員教授の朝長万左衛門氏が、「日本における原爆の健康影響の概要」を報告した。2日目の全体会議では、「紛争、気候変動と健康」を巡り議論し、戦争による大量の二酸化炭素排出について具体的な数字を挙げて報告された。ユースフォーラムではソーシャルメディアの発展など若者ならではの発表もあった。核兵器廃絶と気候危機運動の架け橋を築く大切さが話さ

と同時に気候危機などの諸問題を取り上げた。武力紛争というウクライナ戦争のことだけを思いがちだがこの宣言では「現在、世界で110人以上の武力紛争が続いており、そのうちサハラ以南のアフリカだけでも35件以上が起きている」と指摘した。また「富裕国が核兵器用のウランなどの資源を求めて恵まれない国から搾取し続けている」との指摘があり、アフリカならではの提起もなされた。私の語学力では到底議論についていけなかったが、アフリカの地に世界の医療従事者が一堂に会し、核兵器廃絶について論議するエネルギーを感じ取ることができた。

(矢野正明)



会場で参加した6氏。ほかにオンラインで2氏が参加

協会では7月14日、第2回(通算96回)メディア懇談会を開催し、7社8人が参加した。コロナ禍の3年半はWEB開催としたが、今回から会場参加を受け付け、コロナ禍以前のリアル開催を復活させ、複数のメディアが協会会議室を訪れた。坪田有史会長が説明し、広報・ホームページ部の早坂美都副会長が司会を務め、マイナ保険証などのトラブルやオンライン請求義務化撤回に関する議題を扱った。参加者からは、連日報道されているマイナ保険証の問題や具体的なトラブル事例への質問が相次いだ。窓口におけるトラブル発生時の対応を問われると、坪田会長は「コールセンターに電話がつかないという相談が協会に多数寄せられている。行政窓口に関わっている状況がある」と医療機関が対応に苦慮している実情に触れ、「政府の決定に對

第2回メディア懇談会 3年半ぶりにリアル開催

マイナ保険証・オンライントラブルに質問続出

し、各行政機関が混乱しているのではないかと続けた。また、オンラインシステムの導入義務化で開院を考える歯科医師がいることを挙げ、協会としては歯科医療を続けたいというために会員に対応していることを伝えた。そして、オンライン請求の義務化に関連して、都内でオンライン請求をしている医療機関が26%に過ぎず、実態に即していない中で義務化方針は撤回すべきと訴えた。そのほか、次期診療報酬改定、東京都への2024年度予算要望、第51回定期総会、協会の50周年記念企画などをテーマに懇談した。後日、今回のメディア懇談会に関連する記事が複数媒体で報じられた。

「よい歯」東京連絡会が夏の市民講演会

子どもの発達とマスク影響

「口から見た子育て」をテーマに



写真左は講師の岩倉政城氏。右は「保険でよい歯」を「東京連絡会世話人」で協会理事の矢野正明氏

「保険でよい歯を」東京連絡会は7月9日、市民講演会を開催した。会場およびWEBを併用した形式で行い、市民・医療従事者など31名が参加。「口から見た子育て」を主題に、尚絅学院大学名誉教授の岩倉政城氏が講演を行った。

子どもの発達という観点で見ると、感染拡大防止に有効とされているマスクについても、言葉の学習機会の減少や養育者の表情が読めなくなることに繋がるなどの影響があると述べ、子どもの成長・発達などの視点から幼稚園長時代のコロナ対策の方法を語った。また、「口」は人間の身体で最も敏感な器官であり乳児が母乳を飲むことは最初の自己肯定感の発生であることや、乳幼児期の指しゃぶりや噛みつきには理由があることを、診療した患者さんの具体的なエピソードとともに解説をした。

さらに、会場参加の歯科医師に、障がいのある患者さんや乳幼児にどのように関わりながら診療をしているかなどを問いかける形で交流しながら話を進めるとともに時には体を動かしながらは会場に下りて床に寝転ぶ動作などを交え、実践的な説明を行った。

アンケートでは「こんなに動き回る演者は珍しく情熱に感服した。園医をしているため、今日伺った話を現場にフィードバックしたい」などの感想があった。東京連絡会では毎年、市民講演会を開催している。次回も参加いただきたい。



2023年3月11日。この日、東日本大震災発生から12年を迎えた。

当時、協会内では、震災翌日から被災現地の状況を把握し、できる限りの支援を行う方針を固め、その第1班として、4月8～10日にかけて、役員2名と事務局1名の合計3名を宮城県内の避難所4カ所に派遣。現地では、被災者ほかの方々に義歯修理・調整、脱離冠再装着、急性症状への投薬など、必要な歯科治療支援を行った。福島第1原発の爆発事故も重なり、不安も募る中、派遣前日まで必要物資の調達・集積、万が一に備えてのボランティア保険加入、派遣車両の災害派遣等従事車両証明書の取得、現地保険医協会や歯科医師会を始めとする関係各機関への綿密な連絡、出発から帰着までの詳細な計画立案作業などに追われた。

協会設立50周年を迎え「回顧」